令和5年2月13日		
資 料	提 供	
和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部		
阪上・片岡・萬谷	池尻・江川	
(マスクの着用、お願い全	(医療機関の受診、	
般について)	陽性者登録等について)	
073-441-2275	073-441-2643	

「県民の皆様へのお願い」の変更について

国において、2月10日に新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、「マスクの着用」の考え方が示されました。3月13日から適用されることから、県民や事業者等に事前に周知する必要があるため、県民の皆様へのお願いについて、以下のとおり変更いたします。

別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、ご協力をよろしくお願いします。

変更前	◆変更後
【県民の皆様へのお願い(1月27日)】	【県民の皆様へのお願い(2月13日)】
	令和5年3月13日からマスク着用は個人の判断が基本となります
	★本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が
	尊重されるようご配慮をお願いします。ただし、以下のような場合には注意しま
	よう。
	周囲の方に、感染を広げないためにマスクを着用しましょう
	・受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時
	・通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時
	ご自身を感染から守るためにマスク着用が効果的です
	・高齢者・基礎疾患を有する方・妊婦等、重症化リスクが高い方が感染拡大時に
(新規)	雑した場所に行く時
	症状がある方、新型コロナ検査で陽性の方、同居家族に陽性者がいる方で通院等や
	を得ず外出をする時には、人混みは避け、マスクを着用してください。
	<保育所・認定こども園・幼稚園等の就学前児について>
	・2歳未満の子どもでは推奨されません。
	・2歳以上児についても、マスクの着用は求めません。あわせて、基礎疾患がある
	の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する子供や
	護者に対しては適切に配慮してください。